

公立病院改革プランの概要

団 体 名		吾妻広域町村圏振興整備組合					
プ ラ ン の 名 称		吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 1月 9日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成23 年度					
病院の現状	病 院 名	吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院					
	所 在 地	群馬県吾妻郡中之条町大字五反田3891					
	病 床 数	一般223床					
	診 療 科 目	精神科、神経科、内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		精神科病院は吾妻医療圏で唯一であり、入院患者の概ね7割が圏域内住民であり地域の精神医療の全てを担っており、精神障害を持って安心して暮らせる地域を目指しています。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		建設改良費に要する費用として毎年定額の30百万円					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.2	100.3	100.3	100.3	100.3	
	職員給与費比率	—	—	—	—	—	指定管理者制度のため
	病床利用率	96.4%	95.8%	96.4%	96.4%	96.4%	
	看護基準	18対1	18対1	18対1	18対1	15対1	
上記目標数値設定の考え方		これまでの黒字経営を継続させる。また、計画の3年目に当る平成23年度には、看護基準の格上げ(18対1から15対1)を行い、指定管理者の経営安定化を図る。任意項目としては、看護基準が最も収支に影響があるので採用しました。 (経営黒字化の目標年度:昭和52年度開設以来黒字経営を継続している。)					

				団体名 (病院名)	吾妻広域町村圏振興整備組合(吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介患者数		47	50	50	50	50	
老人性認知症センター相談数		103	105	107	109	112	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成18年度から指定管理者制度(代行制)を導入済(社団法人吾妻郡医師会を指定管理者に指定)				
		事業規模・形態の見直し	平成18年10月に、指定管理者の経営努力により看護基準の格上げを実施(20対1から18対1)し、診療報酬の増に努めた。更に、平成23年度を目標に15対1に格上げすべく準備を行っています。(看護資格者確保のため、看護学生からの育成及び退職者再雇用等)				
		経費削減・抑制対策	昭和52年度開設以来診療及び管理運営を吾妻郡医師会に委託し、運営費に対する一般財源の支出は行っておらず、指定管理者制度移行後もこれまでの経営ノウハウを活かし、健全で安定的な経営の継続を目指します。				
		収入増加・確保対策	看護基準の格上げによる医業収益の増を目指します。(18対1から15対1)				
		その他	吾妻医療圏唯一の精神科・神経科であり、医療圏内の病院等との協力体制によりその役割を果たしています。				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	96.4%	18年度	96.4%	19年度	95.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数の見直しによる増改築の計画はない。ただし、施設の老朽化に伴う改修の必要がある。改修箇所及び規模について調査中ではありますが、企業債を起こさずに建設改良積立金及び内部留保資金による改修を行なうとともに、経営に無理のない計画を作成し計画的に実施する予定です。					

団体名
(病院名)

吾妻広域町村圏振興整備組合(吾妻
広域町村圏振興整備組合立中之条
病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する吾妻医療圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されている。なお、医療圏域内の病院は別添資料による。①西吾妻福祉病院(一般74床、療養37床)②国立療養所栗生楽泉園(一般らい574床)③原町赤十字病院(一般184床、療養39床、感染症4床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	群馬県保健医療計画において、公立病院の今後のあり方については特別な方向性について明示されていません。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 二次医療圏唯一の精神科であり、再編等についての計画はありません。	<内容> 再編及び新たなネットワーク化について具体的な計画はありません。(二次医療圏の病院及び医院と当病院の連携はされているので、現状で運営することが精神障害を持っている住民が安心して暮らせる地域づくりとして大事である。)
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期>	<内容>
その他特記事項		吾妻広域町村圏振興整備組合理事会(構成:構成7か町村長)及び決算監査において監査委員に報告	
		毎年8月末に開催する決算議会に合わせ、決算書により資料を作成し、9月に公表する	
		障害を持つ住民が安心して暮らせる地域であることが住民の願いであり、地域精神医療の充実が最も大事でありますので、財政面においても安定的な経営が出来る診療報酬の改定をお願い致します。	

(別紙)

団体名 (病院名)	吾妻広域町村圏振興整備組合(吾妻広域町村圏振興整備組合立中之条病院)
--------------	------------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	929	964	962	962	962	1,032
	(1) 料 金 収 入	909	943	940	940	940	1,010
	(2) そ の 他	20	21	22	22	22	22
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	4	4	4	4	4	4
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4	4	4	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	933	968	966	966	966	1,036
	入	1. 医 業 費 用 b	923	960	963	963	963
(1) 職 員 給 与 費 c		—	—	—	—	—	—
(2) 材 料 費		—	—	—	—	—	—
(3) 経 費		—	—	—	—	—	—
(4) 減 価 償 却 費		28	28	28	28	28	28
(5) そ の 他		895	932	935	935	935	1,005
2. 医 業 外 費 用		8	6	0	0	0	0
(1) 支 払 利 息		8	6	0	0	0	0
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0
経 常 費 用 (B)		931	966	963	963	963	1,033
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		2	2	3	3	3	3
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		2	2	3	3	3	3
累 積 欠 損 金 (G)		0	0	0	0	0	0
不良債務	流 動 資 産 (ア)	797	765	825	886	947	1,020
	流 動 負 債 (イ)	144	151	156	157	157	168
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	-653	-614	-669	-729	-790	-852
単 年 度 資 金 不 足 額 ※		35	39	-55	-60	-61	-62
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.2	100.2	100.3	100.3	100.3	100.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-70.3	-63.7	-69.5	-75.8	-82.1	-82.6
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		100.7	100.4	99.9	99.9	99.9	99.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		—	—	—	—	—	—
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		-653	-614	-669	-729	-790	-852
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-70.3	-63.7	-69.5	-75.8	-82.1	-82.6
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資 金 不 足 比 率		-0.70	-0.64	-0.70	-0.76	-0.82	-0.83
病 床 利 用 率		96.4	95.8	96.4	96.4	96.4	96.4

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	30	30	30	30	30	30
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	30	30	30	30	30	30
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	—	—	—	—	—	—
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	30	30	30	30	30	30	
支 出	1. 建設改良費	66	1	7	2	0	0
	2. 企業債償還金	31	97	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	97	98	7	2	0	0
差引不足額 (B)-(A) (C)	67	68	-23	-28	-30	-30	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	67	58	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分量	0	10	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	67	68	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
資本的収支	(0) 30,000	(0) 30,000	(22, 500) 30,000	(28, 456) 30,000	(30, 000) 30,000	(30, 000) 30,000
合計	(0) 30,000	(0) 30,000	(22, 500) 30,000	(28, 456) 30,000	(30, 000) 30,000	(30, 000) 30,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。